

平成 28 年度第 2 回三浦市総合教育会議会議録

○日 時 平成 29 年 3 月 23 日（木） 午前 11 時 00 分～午前 11 時 45 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 2 階第 2 会合室

○次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 議 事
 - (1)教育大綱の改定について
 - (2)小学校の適正化について
 - (3)その他
- 4 閉 会

○出席者（6名）

市 長	吉 田 英 男
教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 恵
教 育 委 員	松 尾 恒 廣
教 育 委 員	下 里 矩 生
教 育 委 員	玉 井 恵 理

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	政 策 部 長	須 山 浩
教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹	学 校 教 育 課 長	五十嵐 徹
学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	堀 越 修 一
青 少 年 教 育 課 長 兼 図 書 館 長	安 藤 宜 尚	南 下 浦 市 民 セ ン タ ー 館 長	小 川 史 郎
初 声 市 民 セ ン タ ー 館 長	見 上 正 行	政 策 課 長	木 村 靖 彦

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（6名）

○大西教育部長 定刻となりましたので、ただいまより、「平成 28 年度第 2 回三浦市総合教育会議」を開会いたします。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 第 6 項により、原則公開となりますので、ご承知おきください。

(傍聴希望者がおり議長(市長)に許可を受け傍聴者が入室)

まずはじめに、会議の主催者であります吉田市長からご挨拶をいただきます。市長、お願いいたします。

○吉田市長 本日は平成 28 年度第 2 回目の総合教育会議となります。今回の議題は、一つは現在の教育大綱が平成 29 年 3 月までとなっており、第 4 次三浦市総合計画が改定されることに伴うものであります。

二つ目として小学校適正化について来年度のスケジュールを示させていただくものです。これは子どもたちのためにという大きなテーマがありますので様々なご意見をお願いしたいと思います。

○大西教育部長 ありがとうございます。

それでは、次第 3 の議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、「三浦市総合教育会議の運営に関する要領により議長は市長とする」となっておりますので市長に議長をお願いします。

市長、お願いいたします。

○吉田市長 それでは、議長を務めさせていただきます。

まず始めに「教育大綱の改定について」ですが、事務局から説明をお願いします。

○増井教育総務課長 現在の三浦市教育大綱は、本年 3 月までを対応期間としており、改定が必要となることから本日はご協議をお願いするものです。

はじめに、大綱の法的位置づけ等についてご説明いたします。

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 により、地方公共団体の長に策定義務が課せられているものであり、策定に関する権限は市長に属するものとなります。

その内容は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものとされており、主たる記載事項は、市長が有する権限にかかる事項についての目標や根本となる方針となります。大綱を定める、又は変更をする場合には、市長はあらかじめ総合教育会議において協議することも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 2 項に定められておりますことから、本日もご協議いただき、市長と教育委員会との調整がついた大綱案について

て、今後、市内部の庁議を経て、三浦市教育大綱として決定いたします。協議調整を行い策定された大綱については、市長及び教育委員会の双方に尊重義務がかかることとなります。

つぎに、三浦市教育大綱について、前回策定時に協議調整いただきました内容についてご報告いたします。

ご説明いたしました大綱の基本的位置づけから、本市の教育大綱は、市長が本市の将来像をイメージし、幅広い市民意見を聴取し、取り入れた上で、市の施策について総合的に定めた第4次三浦市総合計画を元に策定することを、平成27年度の総合教育会議において協議調整いただきました。このため教育大綱に定める基本目標、具体的施策、対応期間は、第4次三浦市総合計画と基本的には同一のものとされました。

今般の改定案の内容について、ご説明いたします。

教育大綱の構成は、1 基本理念、2 基本目標、3 大綱の期間、4 大綱の位置づけ、5 基本目標の具体的な施策となります。

順番にご説明いたします。

1 基本理念については、市長が提唱する地域力を生かした教育「三浦らしい教育」を実現することとしております。今般の改定では、その実現のために海洋教育を柱とする「みうらのすばらしさを学ぶ『みうら学』」の推進を標榜することを明記いたします。

みうら学の推進は、現行の教育大綱を策定するにあたり、総合教育会議のなかでこれからの課題として委員の皆様から示された「子どもたちが三浦の中に定着し、義務教育から生涯学習へのバトンをうまく引き継いでいける環境をつくる」ための取り組みでもあります。

基本理念は、単に児童生徒への教育に対して掲げるものではなく、広く市民に対し提唱し、郷土三浦を守り育て、発展することを目指すものであり、社会教育活動の基本ともなるものです。

2 基本目標については、三浦みらい創生プラン基本計画の第4章まちづくり政策のなかに教育に関する施策として取り組むこととしている事項を7項目掲げました。

1 から3 までは、学校教育と青少年教育に関する目標、4 から7 までは青少年教育を含む生涯学習、社会教育に関する目標です。

これらの内容は現行の大綱と同一です。

3 大綱の期間ですが、三浦みらい創生プラン基本計画の計画期間と同一といたしました。

平成29年4月から平成38年3月までの9年間となります。

4 大綱の位置づけは、教育大綱の位置づけを図で示したものです。

5 基本目標の具体的な施策については、基本目標ごとに展開する施策について記載しております。

内容は、三浦みらい創生プラン基本計画の第4章まちづくり政策の中に施策ごとの展開方針として掲げたものですが、一部に教育大綱独自の項目を設定いたしました。

基本目標1 みうらっこを育む教育力の向上には、8つの方針を記載しました。

この中の、「児童・生徒の健全な発達に寄与する学校給食を充実し、地産地消による食育を推進します。」が教育大綱独自の項目となり、今般の改定から記載することといたしたいと考えております。

独自に記載する必要があると考える理由をご説明いたします。

現行大綱の中では、学校給食に関する施策は、同じ基本目標の中の「児童生徒が心身ともに健やかに学べる環境を充実し、長期に休むことなく楽しく学んでいる児童生徒を増やします。」という方針の中で進めてまいりましたが、学校給食については、みうらっ子を育むという観点から、これからも中学校までの完全給食を維持していくとともに、食育推進のためのメニュー開発等に積極的に取り組む考えであるためです。この項目を追加することにより、学校給食に対する取り組み姿勢を、よりわかりやすく市民にお伝えすることができると考えております。

基本目標 1 についての事業は、主に教育総務課、学校教育課、学校給食課が担当いたします。

基本目標 2 義務教育環境の充実には、2つの方針を記載しました。教育施設についての取り組みであり、事業は主に教育総務課が担当いたします。

基本目標 3 みうらっ子を地域で育む風土づくりには、3つの施策展開の方針を記載しました。学校、地域、行政が青少年の安全や教育についての支援をすることについての取り組みであり、事業は主に教育総務課、学校教育課、青少年教育課が担当いたします。

基本目標 4 生涯学習の推進には、2つの方針を記載しました。生涯教育についての取り組みであり、事業は主に青少年教育課、文化スポーツ課、図書館が担当いたします。

基本目標 5 スポーツ・レクリエーション活動の促進には、2つの方針を記載しました。社会教育についての取り組みであり、事業は主に青少年教育課、文化スポーツ課が担当いたします。現行の大綱にはない、施設提供についての方針を追加いたしております。

基本目標 6 歴史文化の伝承と活用には、1つの方針を記載しました。みうら学の推進にも関係する取り組みであり、事業は主に文化スポーツ課が担当いたします。

基本目標 7 市民文化活動の基盤づくりには、3つの方針を記載しました。文化活動や市民交流についての取り組みであり、事業は主に青少年教育課、文化スポーツ課、南下浦市民センター、初声市民センターが担当いたします。

これらの施策を進めるためには、教育委員会担当課だけではなく、市長部局の住民生活担当や都市政策担当などのさまざまな部署との連携協力も必要となると考えております。

三浦市教育大綱改定案の説明は以上です。

○吉田市長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○吉田市長 「参酌」という言葉を使っているが、これは何か理由がありますか。

○増井教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、」とされており、教育基本法第 17 条に規定するものとは教育振興基本計画であることから「参酌」という文言を使用しております。

○吉田市長 基本理念の中に「海洋教育発祥の地」と記載されていますが、これは適当ですか？

○五十嵐学校教育課長 今年度、東京大学海洋アライアンス海洋教育促進センターと教育委員会との連携協定がされました。その席上で鈴木雄太研究員が「海洋教育について自治体として

取り組んでいるのは三浦市が初めてであり、三浦市が海洋教育発祥の地であるのは間違いない」とご発言いただき、今後その言葉を使わせていただくことについても了承を得ています。

○吉田市長 東京大学のお墨付きということによろしいですね。

○大西教育部長 はい、そのとおりです。

○吉田市長 三浦市総合計画「三浦みらい創生プラン」との連携の関係性について政策部からお願いします。

○木村政策課長 先ほど教育総務課長から説明もありましたが、大綱の位置付けとして記載がありますが、縦軸で三浦市総合計画の基本構想、基本計画、実施計画を位置付けており、横軸が教育大綱を表していて共に市長が策定するものであり考えが一致したものであると認識しております。

○菊池教育長職務代理 基本理念の中に「地味あふれる大地に根ざした農」と記載されています。この部分を一般的に分かりやすい言葉にしたほうが良いのではないかと思います。

○吉田市長 「参酌」についても同様に。

○増井教育総務課長 ご指摘の部分については分かりやすい言葉に修正したいと思います。

○吉田市長 次に、「小学校の適正化について」、に移らせていただきます。
説明を事務局からお願いします。

○増井教育総務課長 小学校教育環境適正化検討のスケジュール(案)についてご説明いたします。

平成 29 年度には、適正化方針の素案を策定する計画となっておりますので、平成 30 年 3 月に策定を終えることを目指したスケジュール案としております。

前回の総合教育会議での協議においていただきました「1 学年複数学級での教育が必要ではあるが、慎重な議論の後に適正化方策を打出すべき」というご意見に基づき、策定する素案は、小学校適正配置の具体的な結論を記載するものではない骨子案とする考えでおります。

担当課の業務としては、通年で他自治体の検討状況、具体的には児童への影響、通学手段の確保方策、統合がもたらす財政変化などを、先行して適正配置をおこなった自治体などから情報収集をいたします。

また、その結果等を、学校関係者、地域の有識者等で構成する懇談会にお示しし、適正配置へのご意見や検討方法についてのご助言をいただく機会を年 5 回程設けます。

懇談会の構成は資料記載のとおりとし、第 1 回目の懇談を 29 年度早々に行いたいと考えております。

それら検討の状況を6月と8月の教育委員会定例会において報告し、ご意見をいただきまして、中間報告を10月開催予定の総合教育会議において行います。

10月の総合教育会議での協議内容をうけて、その後の検討を行い、11月、1月の教育委員会定例会に報告、ご意見をいただきまして、適正化方針の骨子案をまとめ、1月末から2月初旬に開催予定の総合教育会議にお示しいたします。

平成30年度以降のスケジュールは平成29年度2回目の総合教育会議において適正化方針骨子案ともにお示し、ご協議いただくこととなります。

以上で説明を終わります。

○吉田市長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○下里教育委員 前回の総合教育会議の中でも話をさせていただきましたが、アンケート結果から小学校の保護者、それから小学校に地域で協力されている方の意見としては統合へは理論的には分かっているが心情的には自分の子どもが卒業してからならば良いという考えが見えました。このようなことから地域の方たちとの話し合いを徹底的にやっていく必要があるのではないか思います。

○玉井教育委員 小さいお子さんをお持ちの保護者の方からは学力のことを案じて早く統合したほうが良いのではないかと。また、現在小学生のお子さんをお持ちの保護者でも学年が高くなるにつれて今のままで良いのではないかと様々な意見があります。そのようなことから色々な学年の保護者の方にも声を聞いたほうが良いのではないかと思います。

○松尾教育委員 まだイメージが湧かないのですが、懇談会が5回予定されていますが、本当によく話を聞いていかないと中学校の統合の時とは違うと思いますので、地域住民や学識者の声を聞いて、柔軟に対応していかなくてはいけないと思います。懇談会の位置付けを大事にして、スピード重視ではなく聞くところは聞くことが必要だと思います。

○菊池教育長職務代理 平成29年度中に適正化方針の素案を作り、平成30年度以降に素案に基づいて事業の実施をしていくということになると、慎重にやりましょうという反面、急いでやらなくてはという焦りも感じます。5回の懇談会の中でよく意見を聞いておかないと、間違った方向に行く危険もあると思いますので、よく考慮しなくてはいけないと思います。

○三壁教育長 初めて総合教育会議を開催した平成27年10月よりも前から、剣崎小学校の児童数のことなどもあり小学校適正化については課題になっていましたので、いよいよという思いです。平成32年度までの児童数の推移が示されていますが、学校はもちろん、地域からも十分同意を得ていく必要があります。中学校の統合を行った時も、3～4年の準備期間において決定した経緯があります。中学校と小学校では状況が違うとは思いますが、地域の皆さんの声は大変大きいということは皆さんもご承知と思います。

アンケート調査等も行ってきて、平成29年度は5回の懇談会があります。教育委員会として、そして総合教育会議として委員の選出も含めて慎重に検討していきたいと思います。松尾委員

や菊池委員がおっしゃったように、スケジュールが決まっても十分精査できないということでは困りますので、市長もおっしゃったように子どものためにどうすべきかということ、考えていかななくてはいけないと思います。

○吉田市長 スケジュールをしっかりと決めてその通りにやるのが、現実的に小学校の適正化に馴染むかという疑問はあります。しかしある程度スケジュールを立てていかないと、ずるずると延びてしまいますので、以前にも議論した通り、スケジュールを立てるのはいいことだと思っています。

地域のご意見をお聞きするために懇談会を設けるということですが、学校ごとの事情は全く違うと思います。懇談会は学校ごとに行うのか、三浦市全体なのかということをお我々も議論する必要があります。事務局としてはどのような考えでしょうか。

○増井教育総務課長 事務局としては、まずは市全体の場で、PTAの代表の方からご意見をいただきたいと考えています。

○吉田市長 地域全体での懇談会を行うということであれば、各学校やその学校の地域から選出された方たちには、個人の意見ではなく学校としての意見をまとめて持ってきてもらう必要があると思います。ピラミッドのようになり時間もかかるとは思いますが、全体での懇談会の前に各学校で意見を練る仕組みを持っていた方がいいのではないかと思います。

○三壁教育長 地域全体での5回の懇談会を行った結果をふまえ、三浦市内の8つの小学校の地域性も考慮しながらピンポイントで議論を進めていくというのが、事務局としての考えです。

○松尾教育委員 例えば校長は、懇談会での議論が進むにつれ段階的に出席していくことになるのでしょうか。それとも最初から出席するのでしょうか。

○増井教育総務課長 懇談会には、まとめた意見を言ってもらいたいということで校長先生方の代表に来ていただく予定です。その前の段階として校長会の中で議論いただくことも必要だと考えています。

○松尾教育委員 校長会などの会議の場で、学校の実情をふまえて話をしたうえで、懇談会に臨まれるといいなと思います。

○三壁教育長 昨年アンケートを実施する際に、校長会の場では十分にお話をしています。しかし懇談会となりますと、校長会として意見をまとめたうえで懇談会に代表が出席する形がいいと思います。

○下里教育委員 アンケートの意見を見ておきますと、懇談会が本当に懇談の場で終わってしまいそうな気がします。懇談で終わってしまえば結果が出てきません。方向性が見えてくるような議論の場にしないといけないと思いますが、そのためには市の方で想定問答を考えて

おき、暗い海の中の灯台のように意見の内容によって方向性を示すことができるようにしておく、前向きな懇談会になると思います。

○菊池教育長職務代理 市として将来をどうしていくか、学校教育をどうしていくかという大枠があったうえで個々の話に移るといいと思います。個々の話から始めてしまうと、下里委員のおっしゃったように方向性を見失ってしまいますので、大綱のようなものがあるといいと思います。

○吉田市長 先日のアンケートもそうですが、どれがいいかという答えを決めるのは非常に難しいと思います。国の方針もある中で、市としての骨子を懇談会を通じて決めていこうというのが行政としての考えですが、必ず様々な意見が出ると思います。その中で子どもたちのためにどういう選択をしたらいいか決めるのは大変だと思いますし、菊池委員もおっしゃったようにスケジュールに対して焦ってしまうこともあり得ると思います。

アンケートで保護者や職員など一程度の意見の集約はできたと思いますが、学校の意見はまた違うかもしれませんし、まずは懇談会をやってみて、学校ごとの問題点をピックアップしていくというプロセスは踏んでもらいたいと思います。1年間検討して骨子を作り、そのうえでまた議論していくことになると思います。

5回の懇談会ではそれぞれテーマを設けることになると思いますが、それは定例教育委員会などでも検討していただいて、教育委員会と私も調整しますので、進めていきましょう。最初から言っているように結論ありきではありませんので、一程度の方向性を出すための1年としていきたいと思いますがいかがですか。

○三壁教育長 懇談会は当然意思決定機関ではありませんので、神奈川県との関係や、三浦市の財政的な問題もふまえながら懇談会を経て、最終的には総合教育会議で決定することになります。懇談会と平行して行政での検討も進めていきたいと思います。

○吉田市長 三浦市は地域性の事情が特別ある地域だと思っています。横須賀市は結構大きな小学校も統合しています。既にやってもらっているかもしれませんが、そういうことを調べて、懇談会などで参加者の皆さんにお伝えするのは必要かもしれません。

○吉田市長 では平成29年度は懇談会を開催して、地域の意見を一程度まとめる作業をしてもらうということで、スケジュールについては了とさせていただいてよろしいですか。もちろん定例教育委員会では常に議論を進めていただいて、私は教育長や教育委員会から説明を受けたいと思います。

その他ご意見ございますか。

○吉田市長 私から一つ。学力レベルの向上や基礎体力の向上というのは、教育大綱の「みうらっ子を育む教育力の向上」の中で読み込めるとは思います。どういう風にしていこうと思っていますか。

○五十嵐学校教育課長 「みうらっ子を育む教育力の向上」の具体的な施策のところは、「児童・生徒が心身ともに健やかに学べる環境を充実し、長期に休むことなく楽しく学んでいる児童・生徒を増やします」「児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます」とありますが、ここに含まれていると考えています。

○吉田市長 市として学力レベルを上げようということについては、施策を読み取ることで解釈するということですね。

○五十嵐学校教育課長 子どもたちがわかりやすく、授業に対する満足度が向上していけば学力は向上していくものと考えています。

○吉田市長 他にございませんか。

今日の総合教育会議はこのあたりとさせていただいて、教育大綱並びに小学校教育環境適正化事業のスケジュールについては協議が整いましたので事務局にお返しします。

○大西教育部長 本日予定させていただきました内容はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして、第2回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

◇ 午前 11 時 45 分 閉会 ◇